

第2回 サイバーセキュリティ経営プラクティス検討会

日時・場所 平成30年9月5日(火) 15:00-17:00 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)

出席者

[委員] 橋本委員長、荒川委員、上野委員、岡本様(小松委員代理)、落合委員、教学委員、宮下委員

[オブザーバー] 経済産業省 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課 石見課長補佐、村井係員

IPA 横山グループリーダー、大谷氏、木下主任研究員、塩田研究員

[事務局] IPA 瓜生セキュリティセンター長、小川グループリーダー、木内研究員、ジリエ研究員

PwC あらた有限責任監査法人 綾部パートナー、平岩ディレクター、海老原マネージャー、石川氏

議事概要

第二回検討会では、IPAより「サイバーセキュリティ経営プラクティス作成」公募結果ならびに、「サイバーセキュリティ経営プラクティス作成」および「可視化方式調査」の方針について説明の後、委員と意見交換を行った。委員からの意見は以下の通り。

【サイバーセキュリティ経営プラクティスの作成方針について】

- 流通/小売にとってサイバーセキュリティは個人情報保護と並行しやすいのではないかと。流通/小売にサイバーセキュリティをどのように普及させていくのか。馴染みのある部分から話していくのか、注意してヒアリングを行う必要がある。
- 流通/小売へインタビューに行く際は、取組みがどのようなリスクを想定しているのかを伝えていくこと。例えば、システムダウンによってビジネスが停止するリスク等を問いかけることが重要である。
- サプライチェーンのサイバー対策においては、委託先の選定が重要なポイントとなる。プラクティス作成時には選定のポイントについてもヒアリングすること。
- 想定利用者の“戦略マネジメント層”という表現は利用者にとって分かりにくいのではないかと。対象読者のイメージを明確にし、経営層やCISO自らが問題意識をもってもらえるようなプラクティスとするよう工夫すること。
- 想定成果物である対策状況アセスメントの使用シーンは分かりやすい。
- プラクティスの活用シーンのイメージや、多様な体制についてはアンケートである程度抽出し、可能な限り類型化していくべき。サイバーセキュリティの対策状況は業種や企業規模だけでなく、経営者のリスク認識によっても違うのではないかと。
- 製造業のサイバーセキュリティへの意識は不十分だと感じる。また、サイバーセキュリティ経営ガイドラインをどのように活用すれば良いのか悩んでいる人も多いため、製造業のプラクティスはあった方がよい。
- 今回は、対象を絞ってプラクティスの作成をする。中小企業に対しては次のステップとして考えていきたい。
- プラクティスでは色々な会社が色々な課題に直面した時にどう対応してきたかを提供することに価値があると思う。
- インタビューやアンケートから得た事例が公開されることについて、企業にとってのメリットを見出してほしい。また、そこで得た事例をアセスメントツールとして公開できる、匿名性のあるレベルへブレイクダウンしていく必要がある。
- インタビューやアンケートの際に、“創意工夫された貴重なナレッジをいただきたい”というような集め方をすると会社としてではなく、個人の取組みとしての課題対応を聞くことよいのではないかと。

【可視化方式調査について】

- 可視化の方式については、成熟度モデルといった5段階の形式よりも、サイバーセキュリティ経営ガイドライン2.0も付録で関連性を整理しているNISTのサイバーセキュリティフレームワークのフレームワーク・インプレメンテーション・ティアの4段階の方が利用者にとって分かりやすいのではないかと。

以上